

政策分析シート（令和5年度）

政策名	生涯健康で生き生きと生活できるまちな実現	政策No	01	部名	健康部	
関連部名	福祉部	部長名	辻	内線	420	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市			

目的

区民一人一人が、生涯にわたって心身ともに健康で生き生きと生活できる環境を整備する。

指標

幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文
	2年度	3年度	4年度	
① 健康実感度	-	3.42	3.36	心身ともに健康的な生活を送ることができていると感じますか？
② 運動の実施度	-	3.19	3.23	体を動かしたり運動したりすることができていると思いますか？
③ 健康的な食生活の実感度	-	3.48	3.41	健康的な食生活を送ることができていると感じますか？
④ 体の休息度	-	3.38	3.31	体を休めることができていると感じますか？
⑤ 心の安らぎの実感度	-	3.54	3.56	心が安らぐ時間を持つことができていると感じますか？
⑥ 医療の充実度	-	3.47	3.44	お住まいの地域に、安心してかかることができる医療機関（病院や薬局など）が充実していると感じますか？
⑦				

目標

政策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
	2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
① 健康寿命(男性) (歳)	80.5	80.7	80.6	80.7	82.2	65歳健康寿命(65歳の平均自立期間に65を加算した数値)
② 健康寿命(女性) (歳)	82.8	83.0	83.1	83.1	84.0	65歳健康寿命(65歳の平均自立期間に65を加算した数値)
③ 早世指標(男性)	83.4	81.7	81.6	81.6	80.0	40～64歳の標準化死亡比*(100以上は全国より高い)
④ 早世指標(女性)	85.1	85.7	84.9	84.9	82.0	40～64歳の標準化死亡比*(100以上は全国より高い)
⑤ 健康状態がよいと感じる人の割合(%)	-	46.0	42.7	46.9	51.9	GAH調査
⑥ 国民健康保険被保険者1人あたり医療費(円)	331,350	364,235	371,783	371,783	-	総費用額÷平均被保険者数
⑦ 特定健診受診率(%)	43.6	45.5	41.8	60.0	60.0	見込み及び目標値は第三期実施計画の目標値

(単位：千円)

行政コスト計算書	行政費用				行政収入	行政収入			
	勘定科目	3年度	4年度	差額		勘定科目	3年度	4年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費	1,001,901	998,675	▲ 3,226	地方税等	7,207,785	7,603,796	▲ 396,011	
	物件費	5,801,873	4,735,744	▲ 1,066,129	国庫支出金	5,494,102	2,871,744	▲ 2,622,358	
	維持補修費	0	0	0	都支支出金	15,462,677	15,402,749	▲ 59,928	
	扶助費	644,378	679,258	▲ 34,880	分担金及び負担金	510,485	490,598	▲ 19,887	
	補助費等	26,517,197	28,496,060	▲ 1,978,863	使用料及び手数料	16,208	13,745	▲ 2,463	
	減価償却費	14,172	8,326	▲ 5,846	その他行政収入	4,646,181	5,106,849	▲ 460,668	
	不納欠損・賞引当金繰入額	215,176	188,959	▲ 26,217	行政収入合計(a)	33,337,438	31,489,481	▲ 1,847,957	
	賞与・退職給与引当金繰入額	162,139	76,530	▲ 85,609	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,060,482	▲ 3,742,839	▲ 2,682,357	
	その他行政費用	41,084	48,768	▲ 7,684	金融収支差額(d)	3	3	0	
	行政費用合計(b)	34,397,920	35,232,320	▲ 834,400	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,060,479	▲ 3,742,836	▲ 2,682,357	
	特別費用(g)	56,055	85,101	▲ 29,046	特別収入(f)	0	42	▲ 42	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲ 56,055	▲ 85,059	▲ 29,004	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,116,534	▲ 3,827,895	▲ 2,711,361	
	流動資産	収入未済	1,002,853	797,423	▲ 205,430	流動負債	115,933	125,168	▲ 9,235
貸借対照表	不納欠損引当金	▲ 216,448	▲ 190,452	▲ 25,996	還付未済金	65,821	80,815	▲ 14,994	
	その他の流動資産	▲ 1,223,081	▲ 1,371,092	▲ 148,011	特別区債	0	0	0	
	有形固定資産	0	0	0	賞与引当金	50,112	44,353	▲ 5,759	
	土地	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0	
	建物	0	0	0	固定負債	569,540	479,754	▲ 89,786	
	建物減価償却累計額	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	工作物等	0	0	0	退職給与引当金	569,540	479,754	▲ 89,786	
	工作物等減価償却累計額	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0	
	無形固定資産	98	84	▲ 14	負債の部合計	685,473	604,922	▲ 80,551	
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産	▲ 1,106,237	▲ 1,355,517	▲ 249,280	
	その他の固定資産	15,814	13,442	▲ 2,372	正味財産の部合計	▲ 1,106,237	▲ 1,355,517	▲ 249,280	
	資産の部合計	▲ 420,764	▲ 750,595	▲ 329,831	負債及び正味財産の部合計	▲ 420,764	▲ 750,595	▲ 329,831	

財務諸表に関する特徴的事項等

○行政費用の80.9%を国民健康保険等の医療給付の補助費等が占めている。物件費の減、補助費等の増は、コロナワクチン接種事業の集団接種関係経費の減、国庫支出金返還金の増による。その他行政費用は一般会計繰入金である。
 ○行政収入はコロナワクチン接種事業に係る国庫支出金が大幅に減となっている。その他行政収入は一般会計繰入金、繰越金等である。

政策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>○荒川区では、がんや糖尿病・高血圧などの生活習慣病にかかる人が多い。特に、脳血管疾患や心疾患、がんによる40歳から64歳までの働き盛り世代の死亡（早世）が健康寿命に大きく関わっていることから、生活習慣病対策とがん対策を推進することが重要である。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から感染症法上の「新型インフルエンザ等感染症（2類相当）」から「5類感染症」に位置づけが変更となった。</p> <p>○新型インフルエンザ等対策行動計画が、新たな健康危機に不十分な状況になっている。</p>
課題	<p>○糖尿病は進行すると、合併症により失明、人工透析となるなど、長期に及ぶ治療の要因になる。病気にならないための取り組み（一次予防）を強化するとともに、疾病との境界領域にいる人たちの重症化を防ぐこと（二次予防）が、喫緊の課題になっている。</p> <p>○がんについては、生活習慣を見直す事やワクチンによる予防や、検診による早期発見が可能で、早いほど治癒率も高いといった正しい知識を普及啓発し、受診率の向上を図る必要がある。</p> <p>○今後、強毒性の新型インフルエンザを想定した健康危機管理体制の整備の充実を図る必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、関係事務の見直しを行うとともに、区民や医療機関に混乱が生じないように、適切に対応する必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○健康増進計画（平成29～令和5年度）の重点目標である「健康寿命の延伸」や「早世減少」を目指すために、「糖尿病対策」と「がん対策」を強化するとともに、7つの分野（ロコモティブシンドローム対策・減塩と食生活改善・運動と身体活動・禁煙と受動喫煙防止・アルコール対策・こころの健康づくり・歯と口の健康）の施策を実施し、区民や関係機関・団体と共に健康づくりを支援する環境の整備を進めていく。</p> <p>○強毒性の新型インフルエンザ等の新たな感染症発生時を想定した対策の整備を進め、関係機関においてより一層の連携を構築するとともに情報の共有化を図っていく。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症について、感染状況や変異株の出現などを含めた国の動向を踏まえつつ、国・東京都・区内関係機関と連携し適切に対応していく。また、ワクチン接種についても国の方針に基づき、希望する区民が適切にワクチンを接種できるよう接種体制を整備する。</p>

政策を構成する施策の分類

施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
青壮年期の健康増進	重点的に推進	重点的に推進	区民の幸せの基盤となる健康を保持、増進することは区の重要課題であり、来るべき本格的な少子・高齢化社会に向け、医療費等の社会的コストの低減も欠かせない施策であることから当該施策の優先度は極めて高い。
健康危機管理体制の整備	重点的に推進	継続	結核や新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の予防・まん延防止の対策を講ずること、並びに食中毒等の発生防止を図ることは、区民の良好な生活環境維持に必要となるため、継続して実施する。
地域医療の充実	重点的に推進	継続	地域医療体制を充実させることは、区民の安心と疾病の早期対応につながるため、継続して実施する。
健康を支える保険・医療体制の適正な運営	重点的に推進	重点的に推進	区民の健康の保持・増進の基盤である保険・医療制度を安定的に運営していくための取組を積極的に展開していく。